

先述のとおり、本市の自治体シンクタンクの設置目的は、「地方自治体を取り巻く環境が大きくかつ急激に変化していく中、本市が直面する課題や中長期的課題に対応するため、政策推進の効率性、経済性を高めるとともに、本市の政策形成能力の向上を図り、着実で的確な政策を提言・実現させて市民福祉の向上に寄与していく」こととなります。この目的を達成するにあたって、以下の3つの機能を担うこととします。

1. 調査研究機能

さまざまな行政課題を解決するために、各種データ等の収集・分析や行政課題の解決に向けた調査研究等を行うことを指します。

2. 支援機能

各担当部署が行う計画策定や政策立案に対する助言・相談、研究成果の情報発信等を行うことを指します。

3. 人材開発機能

職員等の政策形成能力を高めるための人材育成を行うことを指します。

各機能およびそれに伴う事業の詳細は以下のとおりとなります。

